

宮崎市社会福祉事業団 児童厚生員（嘱託職員）募集要項

1. 採用人員 若干名
2. 身 分 嘱託職員（児童厚生員）
3. 雇用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
以降については更新の可能性あり
4. 賃 金 月額 135,600円
通勤手当、期末・勤勉手当あり
※掲載の賃金は令和7年2月時点のもの
5. 保 険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり
6. 勤務時間 週30時間
(主に午前10時から午後5時30分までのシフト制となります)
7. 休暇、休日 日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇等あり
※上記のほかシフト表により、月曜日から土曜日の間に1日休み
※館の行事等により日曜開館を行う場合があります
8. 業務内容
 - ・児童の健全育成（子どもの遊びの援助等）
 - ・児童館・児童センターの施設運営
(年間事業計画に沿った事業の企画及び実施)
 - ・子育て家庭の支援業務
 - ・その他、児童館運営に必要とされる業務
9. 勤務場所 宮崎市霧島児童館、宮崎市恒久児童館、宮崎市栄町児童館、
宮崎市大島児童館、宮崎市倉岡児童館、宮崎市本郷児童館、
宮崎市大塚台児童センター、宮崎市西原児童センター、
宮崎市平和が丘児童センター、宮崎市櫛児童センター、
宮崎市木花児童センター、宮崎市大塚児童センター、
※上記勤務場所のいずれかを予定しています。
10. 応募資格 保育士の免許を有する人、又は幼稚園、小、中、高校の教員免許を
有する人でパソコンの文書作成及び表計算ソフトが使用可能な人
11. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送
12. 応募締切 令和7年2月27日（木）
郵送の場合は当日必着とします。
13. 試験内容 作文試験、面接試験

14. 試験日 後日連絡します
15. 試験会場 宮崎市総合発達支援センター（本館）
所在地：宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
16. 連絡及び
応募先 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団
(住 所) 〒880-0834
宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
(TEL) 0985-21-1500
(担 当) 植松